【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年５月29日
【会社名】	株式会社Ｎｏ．１
【英訳名】	Ｎｏ．１　Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　辰巳　崇之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目５番２号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長　　山本　貴則
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目５番２号
【電話番号】	03-5510-8911（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長　　山本　貴則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2019年５月29日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年５月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき15円

その内訳　普通配当　10円

設立30周年記念配当　５円

配当総額　46,925,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年５月30日

第２号議案　定款一部変更の件

当社グループの今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条に事業の目的事項を追加するものであります。

第３号議案　取締役６名選任の件

辰巳崇之、桑島恭規、久松千尋、平瀬和宏、竹澤薫、吉崎浩一郎を取締役に選任するものであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

西中間裕を監査役に選任するものであります。

第５号議案　取締役及び監査役の報酬額等改定の件

取締役の報酬額を年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を年額40,000千円以内とし、上記の報酬枠内において、固定的な報酬に加え、賞与を支給することができるものとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	20,931	40	－	（注）１	可決　99.81
第２号議案	20,930	41	－	（注）２	可決　99.80
第３号議案					
辰巳　崇之	20,283	688	－	（注）３	可決　96.72
桑島　恭規	20,897	74	－	（注）３	可決　99.65
久松　千尋	20,897	74	－	（注）３	可決　99.65
平瀬　和宏	20,895	76	－	（注）３	可決　99.64
竹澤　薫	20,897	74	－	（注）３	可決　99.65
吉崎　浩一郎	20,897	74	－	（注）３	可決　99.65
第４号議案					

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
西中間　裕	20,730	243	－	（注）３	可決　98.84
第５号議案	20,701	272	－	（注）１	可決　98.70

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上